

サステナブル調達方針

持続可能な社会の実現に向けて、責任ある調達を実践するために本方針を定め、取引先等と共有し、サプライチェーン全体でサステナブル調達の推進に取り組んでまいります。

1. 法令等の遵守
 - ・事業を行う国や地域の法令、国際条約、社会規範等を遵守すること
2. 人権の尊重
 - ・労働に関連する法令等を遵守すること
 - ・基本的人権、結社の自由、団体交渉権を尊重すること
 - ・ハラスメントや虐待等の非人道的な行為を禁止し、労働者の機会均等を確保すること
 - ・児童労働、強制労働を行わないこと
 - ・労働時間の適切管理を行い、過重労働を防止すること
 - ・最低賃金以上の賃金、健康と安全を確保すること
3. 企業倫理の確立
 - ・取引先等との良好な関係維持に努め、公正公平な取引を行うこと
 - ・法令等を遵守し、公正な競争原理を阻害する行為を行わないこと
 - ・贈収賄・違法献金等、腐敗行為の防止、利益供与等を行わないこと
 - ・反社会的勢力と取引しないこと
 - ・社内通報制度を構築し、通報者の保護に配慮すること
4. 環境への配慮
 - ・CO₂排出量とエネルギー使用量の削減に努めること
 - ・水資源の効率使用、排水の適切な処理、水源の保全に努めること
 - ・有害物質を適切に管理し、土壌、大気等の汚染の防止に努めること
 - ・資源の有効利用と廃棄物削減に努めること
 - ・生物多様性への配慮を行うこと
5. 品質の確保
 - ・商品・サービスにおける必要な品質と安全の確保に努めること
 - ・不当な広告、表示、宣伝等を行わないこと
 - ・適切な情報開示と透明性を確保すること
6. 情報セキュリティ
 - ・個人情報、機密情報の保護、適切な管理に努めること

以 上